

会議名	令和7年度第1回港区子ども・子育て会議	
開催日時	令和7年6月6日（金曜日） 午後6時30分から午後8時まで	
開催場所	区役所9階914～915会議室	
委員	（出席者）澁谷会長、請川副会長、小原副会長、中川委員、クオン委員、泉谷委員、石神委員、原口委員、北條委員、柳川委員、池田委員、中村委員、竹田委員、山岸委員、吉岡委員、小林委員、佐野委員 （欠席者）仁井委員	
事務局	子ども家庭支援部長 子ども家庭支援部子ども政策課長 子ども家庭支援部子ども若者支援課長 子ども家庭支援部保育課長 子ども家庭支援部子ども家庭支援センター所長 子ども家庭支援部相談支援担当課長 教育委員会事務局教育推進部長 教育委員会事務局教育推進部教育長室長 教育委員会事務局学校教育部長 教育委員会事務局学校教育部学務課長 教育委員会事務局学校教育部教育人事企画課長 教育委員会事務局学校教育部教育指導担当課長 保健福祉支援部障害者福祉課長	中島 博子 西川 杉菜 矢ノ目 真展 宮内 宏之 石原 輝章 坪井 清徳 佐々木 貴浩 若杉 健次 茂木 英雄 鈴木 健 大久保 和彦 清水 浩和 宮本 裕介
傍聴者	なし	
会議次第	議題 （1）港区子ども・子育て会議 答申（案）について （2）若者ケアラー実態調査の結果について	
配付資料	資料1 港区子ども・子育て会議 答申（案）について 資料1-2 港区子ども・子育て会議 諮問 資料2 若者ケアラー実態調査の結果について 資料2-2 若者ケアラー実態調査報告書（概要版） [机上配布] 参考資料 令和7年度第1回港区子ども・子育て会議委員名簿、区関係部課長名簿	

## 会議の結果及び主要な意見

会長 ただいまより、令和7年度第1回港区子ども・子育て会議を開催します。  
本日の終了時刻は午後8時を予定しております。円滑な会議運営にご協力をお願いします。  
それではまず初めに4月の人事異動に伴う区の職員の変更について、事務局よりご紹介をお願いします。

事務局 (子ども政策課長) 4月1日付で人事異動による変更があった区の職員を紹介いたします。  
子ども家庭支援部保育課長の宮内宏之です。子ども家庭支援センター相談支援担当課長の坪井清徳です。教育委員会事務局教育推進部長の佐々木貴浩です。教育委員会事務局教育長室長の若杉健次です。教育委員会事務局学校教育部長の茂木英雄です。

続きまして委員の変更で港区私立幼稚園PTA連合会会長の高宮径子委員の会長の退任に伴いまして、中村沙耶佳委員に変更となります。また、港区立小学校PTA連合会会長の佐生直大委員の退任に伴いまして、竹田鉄平委員に変更となります。本日、今年度の委員名簿もお配りしておりますので併せてご確認ください。

会長 次に、本日の出席状況と、資料確認を事務局からお願いします。

事務局 (子ども政策課長) 定足数である過半数の出席が確認できておりますので、会としては成立しております。続きまして資料の確認でございます。事前に送付させていただきました次第、資料1-2、資料2、資料2-2がお手元にありますでしょうか。また本日机上に配付させておりますのが資料1の差し替え資料となっております。

お手元に資料がない方がいらっしゃいましたら、事務局にお知らせください。

会長 それでは、議題に入る前に、本日の進行についてです。限られた時間ではありますが、委員の皆様から多くのご意見をお聞きしたいと思っております。委員の皆様および事務局は、簡潔な質疑と説明にご協力をお願いいたします。

そして、本日は2年間の任期、最後の子ども・子育て会議となります。会議の終わりに、委員の皆様から一言ずついただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速議題に移ります。議題(1)港区子ども・子育て会議 答申(案)についてです。事務局から説明をお願いします。

### 1 議題

#### (1) 港区子ども・子育て会議 答申(案)について

##### (資料1説明)

事務局 (子ども政策課長) お示しました答申案は現在の委員の皆様からこれまでの2年間の任期の中でいただきました意見をもとに答申としてまとめあげた内容となります。資料に入る前に参考資料をご覧ください。令和5年8月の港区長からの港区子ども・子育て会議会長宛の諮問文でございます。今回はこの諮問に対する答申案として調整したものとなります。本日、この答申案について、皆様からご意見をいただきまして、内容を再調整し最終的には今月末に会長から区長にお渡しいただくという形で進めさせていただきますと思っております。よろしくお願いいたします。

では資料1をご覧ください。まず前文です。この会議におきまして、活発な議論と慎重な審議を重ねた結果、下記の通り答申いたしますという内容です。

そしてこの答申に基づきまして、港区子ども・若者・子育て総合支援事業計画の円滑な推進と計画が目指す将来像とする、「未来を担う全ての子どもが、生育環境にかか

わらず健やかに成長し、幸福な生活ができる地域共生社会」の実現に向け、保護者が子育てについて第一義的な責任を有するという基本的認識の下、子どもの最善の利益、そして子どもの健やかな育ちのための、更なる子ども・若者・子育て支援の充実に取り組みられるよう、要望する形となっております。続いて記書きになります。

1 令和4年度及び令和5年度港区子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の評価についてです。

令和4年度及び令和5年度港区子ども・子育て支援事業計画の進捗状況を確認した結果、遅延又は未実施の事業はほぼなかったと考えられるが、成果指標が設定されていないことから客観的な視点から評価することが困難である。その点、港区子ども・若者・子育て総合支援計画、令和7年度～11年度までの計画となりますが、こちらにおいては、目指す姿の実現に向けて、計画の進捗状況を適正に評価するため、計画全体及び各基本方針に成果指標及び数値目標を設定し、達成状況を測れるように改善したと評価できる。

計画を広く区民に周知し、区民等の理解を深めるとともに、計画期間の中間年度及び最終年度には、これらの指標を活用して進捗状況を適正に点検・評価することで、更なる施策の施策や事業の充実につなげ、本計画を目指す姿の実現に向けて取り組まれないという案にしております。

次に2です。全ての子どもが健やかに成長でき、子どもを安心して生み育てるための切れ目のない子ども・子育て支援の実現に向けた課題を踏まえ、次期の総合的な子ども計画の策定及び子ども政策を推進していくために必要な意見についてです。これにつきましては（1）から（7）まで記載しております。

（1）は全ての子どもの権利を擁護し、一人ひとりの健やかな成長、発達及び自立が保障された環境づくりを推進することとして、子どもの最善の利益を第一に考えた子ども・子育て施策に取り組むことについて、区として子どもに対する虐待の未然防止やヤングケアラーの早期把握および適切な支援の実施に向け、取組について記載しております。

続きまして、（2）です。子どもが安心して過ごせる居場所づくりを推進し、子どもの心身ともに健やかな育ちを支援することとして、学童クラブに入会できない児童がいることから、地域の需要に応じた定員拡大に取り組むこと、学童クラブ事業の質の向上を図ること、中学生や高校生世帯の居場所として児童館および子ども中高生プラザ等の利活用を促進すること、高校生世代等のうち、家庭や学校などが居場所と感じられない人に対し、安心してひとりで過ごせる場所を新たに提供することを記載しております。

次に（3）です。子育てに関する相談ができる場の提供、一時預かり事業の充実などにより、在宅子育て家庭を含む全ての子育て家庭の必要性に応じて、妊娠から子育て期を通じた切れ目のない支援が行えるよう、孤独感や負担感の軽減を図るとともに、希望する数の子どもを安心して生み育てることができる環境を確保することについて記載しております。

続いて（4）です。子育てを社会全体で支える仕組みを整備し、地域で安全・安心に子育てができる環境づくりを推進することとして、地域や子ども・若者・子育て支援に関わる団体等との密接な連携を図りながら、一体的に子ども・若者・子育て支援に取り組むこと、仕事と子育ての両立できる職場、環境づくりを支援するため、企業等への各種制度の情報提供や講座・セミナー等の開催等により、ワーク・ライフ・バ

ランスの普及・啓発を推進することを記載しております。

続いて（５）です。教育・保育需要の動向を踏まえた適切な定員管理を行うとともに、全ての子育て世帯が希望する教育・保育を受けられる体制を整備することとして、既存の幼稚園、保育園等が、教育・保育の質を維持・向上させながら、入園を希望する家庭が安心して幼稚園、保育園等を利用できるよう適切な定員管理を行うことを記載しております。

続いて（６）です。質の高い教育・保育を提供するために必要な支援や対策を行うこととして、教育・保育施設に対する適切な助言・指導を通して、職員の更なる専門知識やスキルの向上を推進するため、研修の充実について支援すること。また、園庭の設置が原則であることを踏まえ、園庭のない保育園について、外遊びとして活用できる区有施設の拡充や、季節や天候に関わらず安全に遊べる場の確保など、あらゆる資源を活用した取組を推進し、子どもが安全に安心して遊びながら育つ機会を確保することを記載しております。

最後に（７）です。特別な支援が必要な子どもの状況に応じて、一人ひとりの子どもに対して適切な支援が行える体制の更なる強化を図ることとし、教育・保育施設職員の障害児・個別的配慮児への対応力の向上を図るため、専門性の高い職員や支援員の配置を行うこと、職員の研修の充実を図るとともに、研修に参加しやすい環境づくりをさらに推進することを記載しております。

答申案についての説明は以上となります。よろしくお願いたします。

A委員

これまで活発な議論をしてきたことを踏まえて、適切に答申案をまとめていただけたというふうに思っております。しっかりと出された意見を汲み取るという姿勢を示していただけたことは大変よかったというふうに思っております。

もう少し具体的に申しますと、例えば前書きのところで、保護者が子育てについて第一義的な責任を有するという基本的認識の下とかですね、こういったキーワードがしっかりと踏まえられておりました。それから１の項目でありますけれども、冒頭で、成果指標が設定されていないことから、客観的な視点から評価することは困難であると、こんなことはなかなか書きにくいわけですが、こういうことをきっちりとお書きいただいたということは、今までになかったことだと、立派な答申になるんだというふうに思います。

ただ、敢えて申し上げますと、港区子ども・若者・子育て総合支援計画においては、計画全体及び各基本方針に成果指標及び数値目標を設定したと、確かにそうっております。そういうところに数値目標それから指標が書かれております。ただですね、いきなりそこまで行くのは無理だったようなことは分かりますが、具体的な施策がたくさんあります。その具体的な施策にこの指標とか数値目標というものがされていなければ、具体的な評価はやはり相変わらずできないということになります。ただ、ここでこういう見方をしっかりやっていくんだという姿勢をお示しいただいたということで、今後の指標の設定に期待してまいりたいというふうに思います。

それから２番の（１）のところで、子どもの最善の利益を第一に考えとかですね、これも大切なキーワードであります。それから、（２）のエのところで、安心して１人で過ごせるという記載がありまして、これは１人でというところにある意味が込めておられるんだと思います。ここは何を意味しているのかということはいまいちよくわかりません。これも今後、具体的な施策展開の中で示していただければというふうに思います。（４）の企業におけるワーク・ライフ・バランスの普及・啓発ということを書

き込んでくださったことは大変有意義に思っております。

(5) のイですね、一時預かりや病児・病後児病後児保育等の多様な保育サービスの充実という表現がありますが、充実の中身がわからないため、何をどうするのかということ、もう少し触れる方がよいと思いますが、今後の課題としていただければと思います。なぜこういったことを申すかということ、子ども・子育てに関する答申案ですよね、子どもの最善の利益を踏まえたというのが、先ほどのキーワードでしたね。保護者が子育てについて第一義的な責任を有する、こういう基本的な立場からいった場合、一時預かり保育とか病児・病後児病後児保育といったところでサービスというものを例えば時間を拡大するとか、開所日数を増やすといったところを行き過ぎますと、子どもの最善の利益とは反してしまうことになりかねませんので、ご注意いただくことが必要であろうと思います。

最後ですが、(6) のイです。園庭の設置が原則であることをしっかり書いていただいたことは、大変よかったと思います。これが書かれていないところで、残念ながら現在港区の96%を超える保育園では園庭がないということが続いております。

これについて、具体的な施策展開をして、今度はこれこそ指標目標というものを、本当は掲げていただきたいかところですが、今後の施策展開の中でお示しいただければというふうに思います。全体的に大変誠実に取り組んでいただいたことにお礼を申し上げたいと思います。以上です。

会長

ありがとうございます。多岐にわたるコメントをいただきました。できるだけこの会議の場で、様々なご意見いただきながらも少し踏み込めるところは踏み込んでまいりたいと思いますので、引き続きいろいろご意見をいただければと思います。

B委員

非常にまとまった答申をお示しいたきまして、ありがとうございます。ちょっと直感的ではあるんですが、感じたことを素直に述べさせていただければと思うところがありまして、前区長から諮問いただいている、我々の任期の期間の間に区長が代わられて答申という形ですが、区長が代わったということ、何かイメージや方針、あるいは考え方が変わったところもあるのかというふうに思うのですが、言ってみれば、すごく硬い内容で固められてるような感覚がありまして、もう少し区民も分かりやすいキャッチーな柔らかい表現もあると嬉しいなと思いました。

会長

具体的なアイデアが出てくると非常に参考になるかと思うんですが、具体的なキーワードや語句を入れて欲しいということがあれば、ぜひそのあたりは検討いただきたいと思います。

事務局

(子ども政策課長)

区長は変わりましたが、子ども・子育ての支援に関する考え方は大きく変わったところはないと認識しております。方向性についても基本的には前区長も今の区長も変わらないという前提で進めております。またキャッチーなフレーズということでもございましたが、どうしても諮問答申というちょっと硬い資料になってしまうこともあり、このような形でまとめさせていただきましたが、区民の方にはわかりやすい形で説明していきたいと思っております。

C委員

答申の内容の2の(3)の孤独感や負担感の軽減を図るとともにっていうところは、単純に負担でいいのかなと思いました。負担感というところとちょっと柔らか過ぎるため、子育てに対する負担の軽減ということでもいいかなというところなんです。

それと、入園を希望する家庭が、安心して幼稚園、保育園を利用できるようになっていところで、入園を希望する家庭が安心して希望する保育園、幼稚園を利用できるようにというふうにしてもらえると、もっといいのかなと思ったのですが、答申でそこ

事務局 (子ども政策課長)	<p>まで踏み込むのは現状厳しいということがあればいいのですがどうでしょうか。</p> <p>2(3)及び(5)の文言については、改めて会長と調整をさせていただきたいと思います。</p>
会長	<p>今の件につきまして委員の皆様からも特段ご異論がなければ、協議についてはご意見を受けて少し検討を重ねたいと思います。</p>
D委員	<p>答申まとめていただいてありがとうございます。すごく基本的な質問になってしまうのですが、この答申がされた後に具体的に港区の政策にこの答申が反映されるプロセスを知りたくて、この答申が6月末に区長に出たら、こういう答申があったということが子ども・子育て関係の各港区のセクションに降ろされてそれを受けて各セクションでこの答申を受けた政策を改善や考えていくという形になるんでしょうか。</p>
事務局 (子ども政策課長)	<p>答申ですが、基本的に内容は、昨年度策定した港区子ども・子育て・若者・子育て総合支援計画のダイジェスト版といったものになっております。この計画を策定するときに、この場でいろいろご意見を頂戴してまとめておりますので、少し凝縮した形で記載しております。今後は、計画の進捗管理をしていく中で予算化が必要なものは進めていき、また場合によっては計画に計上されていなくても非常事態について対応しなければいけないものについては対応していくという形で今後5年間進めていく形になります。子ども家庭支援部や教育委員会事務局はもちろん、直接子どもに関わらないところも関係するような内容になっておりますので、そういったところも共有しながら進めていくということになります。</p>
E委員	<p>私が今日が初めての会議の参加なので、ちょっとこれまでの経緯というのがあまり詳しく得ていない立場からお話させていただくのですが、冒頭に北條委員からいくつかこれまでの会議で出たキーワードが盛り込まれているという評価があって、なるほどなと思って聞いていたのですが、結構キーワードはさらっと書かれているなという印象があります。例えばですが、保護者が子育てについて、第一義的な責任を有するであったりとか、あとは子どもの最善の利益を代表するとか、あとは(2)の安心してひとりで過ごせるという、ひとりの部分が大事だとか、あとはワーク・ライフ・バランスの普及・啓発であったり、あとは(6)の園庭の設置が原則である、といったところが結構重要なワードであるというふうに聞いて、なるほどなと思ったんですが、そうしますと多分、これらのキーワードのところに少し注釈を追加するなどしてプッシュしてあげるとより政策への反映の際にこれは非常に重要な部分であるというのが認識されるのかなと思ひまして、もし可能であればそういった必要なものや、特に強調したい部分、重要ことに関しては注釈を追加するといったのかなというのを伺います。</p>
会長	<p>まずこの答申を区長へお渡しするときに時間はいただけるようですので、そのときにこれはこういうところがポイントなんだというところはしっかり伝えるようにいたしたいと思います。注釈については多分本体に載せるのはあまりないかなと思うんですが、やはり計画含めて区民の方へこういうことを考えてますよというのがなかなか伝わりにくいというのはご指摘の通りかと思ひますので、先ほどの原口委員の指摘も含めて、区民に周知し、区民の理解を深めて次の計画はどうなっているんだろうというところの関心を高めていくような仕掛けっていうのは、しっかり作っていかないとはいけませんので、その辺りウェブサイトや、情報提供のところについてはしっかりとやっていただきたいというところは会長としてもお願いしたいところでございます。こちら事務局の方でそのような方向でしっかり注釈は入れずと</p>

も、しっかり私達のメッセージを伝えていただくということでご理解いただいでよろしいでしょうか。

事務局  
(子ども政策課長)  
F委員

会長のおっしゃる通りでございます。注釈等は答申には入れづらいのですけれども、わかりやすく区民の方にはお示しをしていきたいと考えております。

多分今回初めて港区子ども・若者・子育て総合支援計画で「若者」っていうのが入ったかなというところで、自分も幼児教育、保育をしてるものなので、あまり若者っていうところに馴染みがないかもしれないんですけど、読んでて若者という言葉が本当になく、例えば(2)エの高校生世代等のうち、というところに高校生世代・若者とか入れてもあんまり矛盾はないのかなと思ったり、逆にそこ以外あんまり入れられるところがないような気がするので、言葉の問題っていうところ、若者が入ったというのはその支援計画の大枠のところの変化だと思うので、若者という言葉象徴的に入れてもいいのかなと思いました。

事務局  
(子ども政策課長)  
G委員

ありがとうございます。若者という単語を入れるかどうかも含めて検討させていただきたいと思います。

裏面の(7)の部分で少し確認なんですけど、教育・保育施設職員の障害児・個別的配慮児への対応力の向上という部分ですけども、障害児の「害」ってひらがなは本来ひらがなでなかったでしょうか。

事務局  
(子ども政策課長)  
E委員

港区は統一して「害」はこの漢字で表記しています。

初めて見たものとしての素朴な疑問なんですけれども、2の(1)イで、ヤングケアラーとあるんですが、いただいた資料を拝見すると、これからは若者ケアラーという呼び方にするみたいなのがあったと思うんですが、ここはヤングケアラーで大丈夫でしょうか。

事務局  
(子ども政策課長)

このあと報告のある若者ケアラーですが、ヤングケアラーはヤングケアラーでございます。若者ケアラーの表記ですが今回39歳までということで広げて取り組んだりしたということになりますので、若者ケアラーと言っております。

A委員

書けるかどうか問題なんですけど、インターナショナルスクールの問題です。港区の場合に幼児段階でインターナショナルスクールに行ってるお子さんが14%と多いんですよ。国内で見ても港区だけなんですよね。こういうことがわかり始めたのがごく最近のことで、情報提供も今までなかったんで、これはこの場で今後検討することなのか、教育委員会の方で検討すべきなのかわからないんですけど、ただ14%もいるお子さんに対して一言も触れないっていうのはやっぱりおかしいと思うんですよ。ですから難しいと思いますけれども、今後、インターナショナルスクールに通うお子さんについても検討を重ねたいとかですね、どんな表現でもいいと思いますが、少し入れておいた方がよいじゃないでしょうか。

会長

私もこの2年間でインターナショナルスクールの話がしばしば出てきたなどというところは記憶にございまして、何らかの形でその部分が今期入れられるかは、入れられなくても今ご指摘の通り、今後の議論の中では非常に重要なウエイトを占めてくると思いますので、そのところはしっかり議事録にも留めていただきたいと思ます。事務局今の段階では検討という形になりますでしょうか。

事務局  
(子ども政策課長)

個別にインターナショナルスクールを答申に入れるということは、なかなか難しいのですが、今の委員の課題認識を踏まえまして、私どもとしても課題として受けとめさせていただきたいと思ます。

会長

少しずつ検討させていただきながら、今のご意見も可能な限り反映できるような道を探っていきたいと思っております。様々なご意見いただきましてありがとうございます。私の名前で出すものにはなりますが、全て皆様のこの会議体の中で話し合ったエッセンスといいますか一番大事なポイントが凝縮されているというところが、一番大事なところになるかと思っておりますので、今日含めて様々なご意見いただきましたことに、会長として感謝を申し上げ、最後具体的な表現であるとか、語句等の最終的な調整につきましては、会長・副会長に一任とさせていただきます、答申の内容を確定したいと思っております。また、確定した答申につきましては、事務局から皆様に送付し、その後事務局を通じて区長にお渡しいたします。

## (2) 若者ケアラー実態調査の結果について

(資料2、資料2-2説明)

事務局

(子ども家庭支援センター所長)

若者ケアラー実態調査の結果についてご説明をさせていただきます。

項番1「調査目的」ですけれども、区は令和4年度に18歳未満の子どもの対象に、「ヤングケアラーの実態調査」を行いまして、いち早く支援に取り組んできました。これまではヤングケアラーは、法的な定義があったため、こども家庭庁の定義を用いて18歳以上としておりましたけれども、国が令和6年6月に子ども・若者育成支援推進法を改正し、家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っている18歳からおおむね39歳までの若者を対象といたしました。このような状況を踏まえまして、家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っている若者の実態を把握し、早期に必要な支援に繋げるために令和6年12月に本調査を実施したのになります。

項番2の「調査結果」です。資料2-2概要版をご覧くださいませでしょうか。概要は記載のとおりで、1万人を対象に実施し、回収率は20.9%でした。次のページの右側になりますが、「若者のお世話の特性」図表3-1です。家族の中にお世話をしている人の有無についてというところですが、「現在いる」と回答された割合が6.8%、「現在はいないが過去にいた」という回答の割合が5.1%となっております。

参考に、令和3年度に国が大学3年生を対象に行った調査では「現在いる」と回答した割合は6.2%で、全国の傾向と概ね同一の傾向となりました。次に下の図表3-2のように、お世話の有無×「ヤングケアラー」としての自覚についてです。

「現在いる」と答えた人のうち、自覚がある人は31.4%にとどまりました。お世話が日常化していることやケアラーに関する認知度の低さが要因と考えられます。次のページをご覧ください。左側の3-4職業別の世話をしている人の有無についてです。無職と非正規において現在の割合となっております、安定的な就労への影響が懸念されます。

また、右側の図表から、非正規や自宅に主にいる人では、家事や身体的介護、感情面のサポートなど負担が大きく日常的に寄り添う必要があるものの割合が高いといえます。

次のページをご覧ください。左側下図表3-7お世話の有無と普段の生活の満足度について、お世話を必要とする人が、いない人に比べて「現在いる」「過去にいた」と回答した人の生活の満足度は低く、右側の図表3-8や3-9のとおり、ストレスや健康面での影響も見られました。

7ページをご覧くださいませでしょうか。右側の図3-20では「お世話していることで、できなかったこと、あきらめたこと」について6割以上が何かしらできなかった

たことがあるというふうに回答しておりまして、特に自分の時間が取れなかった、睡眠が十分に取れなかったという割合が高く、また進学や就職、恋愛などの人生の様々な選択の場面において影響を受けているとわかりました。

次のページをご覧ください。左側の図表3-21の「就職への不安」についてです。就職を考える人のうち、6割以上がなんらかの不安を抱えており、休まず働けるか、ケアラーとの両立に理解がある就職先かどうかなどの割合が高く、労働環境の理解が重要です。

その下の図表3-22でお世話をすることに感じている辛さについて、というところで、精神的に辛い人の割合が半数以上と最も高くなっております。

令和4年度に区が子どもを対象に行った調査では、やりがいや楽しさを感じている割合が高い傾向にありましたけれども、今回の調査では精神的な辛さや時間的な余裕のなさというところが現状になっておりました。

右側の図表3-23と24では、相談経験について聞いておりますけれども、現在のように44.3%は相談経験がなく、理由として相談しても状況は変わるとは思えないと答えた人が約4割と支援になかなか繋がりにくい状況となっております。

次のページをご覧ください。最後に左側図表3-25「必要としている支援」についてです。自由に使える時間が欲しい、経済的な支援や、誰かに話を聞いて欲しいが多くニーズが多岐にわたっていることがわかります。

恐れ入ります、A4の資料2にお戻りいただけますでしょうか。項番3の「今後の取組の方向性」ですけれども、3つ掲げております。1つ目として若者ケアラーに関する理解促進と支援制度の認知度向上に向けた取組みを推進ということで、できる限り早期に把握し切れ目ない支援に繋げていきます。

2つ目です。孤立防止や精神的負担の軽減に向け、ピアサポートやカウンセリングなどの精神的な支援策について検討していきます。

3つ目です、ケアラーによる影響は様々で必要な支援は多岐にわたりますが、関係機関や民間企業と連携し、学業・就労支援に繋げていきたいと考えております。説明は以上になります。

D委員

答申の資料2(1)にヤングケアラーのことが出されていて、そこにはヤングケアラーの早期把握および適切な支援の実施に向けてということがあり、ここが重要なポイントだと思うんですが、資料の2でご説明いただいた中だと3の(3)の冒頭のヤングケアラー支援コーディネーターを中心に、このコーディネーターが各機関との繋ぎ役になってヤングケアラーの早期把握の鍵になるのかなというふうにお見受けしました。2点質問がございます。1点目がヤングケアラー支援コーディネーターというのが、どこに何を置かれているのか。2点目は、実際ヤングケアラーの方とかそれに近い方が、この方に連絡を取りたいとなったときの連絡手段や、支援する方が対面で行くか電話、メールといった手段があるのかという2点を教えていただけますでしょうか。

事務局

(子ども家庭支援センター所長)

ヤングケアラー支援コーディネーターは、子ども支援センターの中に2名配置をしております。令和5年4月から配置しており、ヤングケアラーに該当する方や、例えば周りの方から様子が気になる方がいらっしゃいましたら、お電話で子ども支援センターに連絡をいただくということも可能です。また、「みなと子ども相談ねっと」というメールでの相談などもありますので、メールで日頃の悩みなどを送っていただければ、そちらについて回答する中で、様々な手段を用いて対象となる方の支援に

H委員	<p>繋げているような状況でございます。</p> <p>民生・児童委員は地域住民の困り事や心配事などの相談に応じ、関係機関へつなげる役目を担っています。</p> <p>近頃は地域を回っていても、残念ながら子どもに関する住民の声が聞こえてきません。関係機関からの子どもの見守りの依頼も少なくなりました。ヤングケアラーや引きこもり、虐待なども見えにくくなっているのが現状です。これからも学校や関係機関等と連携をとっていくことが大切だと思います。</p>
会長	<p>地域の中で様々気づいて、そういった支援に繋がればというところが非常に大事なものだと思います。ありがとうございます。</p>
D委員	<p>実際ヤングケアラーの方から相談したいってなったときのアクセシビリティの改善の余地があるのではないかなと思いました。まず対面で行く箇所というのは、まず表参道の1ヶ所しかないということですね。対面と電話ってというのは、多分そこが空いている時間に限られると思うので、平日の朝何時から夕方の何時とか、多分ヤングケアラーの方は、このアンケート調査からもわかる通り、そういう時間が取れない、時間的な余裕がないから、普通の方より余計にアクセシビリティに気を使わなければいけない対象だと思います。メールというのは、対面・電話・メールの中では一番十分効くのかなと思うんですが、もっと若い人になじみがある、例えばLINEとかチャットとかそういうのでも、1回目は本当に気軽にできるような手段を取り入れてもいいのかなと思いました。以上です。</p>
事務局 (子ども家庭支援センター所長)	<p>先ほどご案内が漏れてしまったんですが、メール相談というまで行かない、もう少しハードルが低い、「みなとっこLINEチャンネル」という区公式LINEから区の方に、例えば日頃ちょっと悩めることなどを、引き出せるようなツールもあります。そういったところから会話をしていく中で、相談に繋がっていったりというような仕組みを導入しています。今後は若者というところでは、例えばオンラインだったりとか、より相談しやすい環境作りが課題だと捉えておりますので、引き続き検討していきたいと考えております。</p>
G委員	<p>ちなみにそれはどなたが対応してくださるのですか。どのぐらいの速さで増えてくるのですか。</p>
事務局 (子ども家庭支援センター所長)	<p>LINEについてはヤングケアラー支援コーディネーターなどがLINEを返信するような形になっておりまして、いただいてからリアルタイムで返せる場合もありますし、少しお時間いただいてしまうこともあるんですけど、なるべく早く返せるようには努めているところです。</p>
G委員	<p>多分、知らない大人にSOS出すときって、最後の切り札というか、もうセーフティネットのような感覚もあると思います。そこで24時間以内に見るのではちょっと遅いのかなという気も何かするので、難しいとは思いますが、すごい気安くある意味タッチできるっていうのがポイントだと思いますので、ぜひご検討をお願いします。</p>
会長	<p>ヤングケアラーについては、過去にもご指摘があった通り窓口作るだけでは十分ではないというところは共通理解としてあるかと思っておりますので、これをきっかけにこうしたコーディネーター等に繋がっていくとか子どもたちや若者たちがちょっと話をしてみようかなといった機会を作っていくのかっていう実質化が求められているところですので、ぜひ次の期に向けても様々な工夫を凝らしていただければと思います。</p>
I委員	<p>今回の子育ての支援の一環として、伴走型の支援することで単なるベビーシッターとか家事のお手伝いではなくて、一緒におうちに来てやってくださるっていうのが始</p>

まったってことで、早速応募してみたんですが、実は今までベビーシッターとか家事支援があるってことは知っていたんですが、なかなか自分の性格として丸投げすることに対する罪悪感と不安、自分でしっかり見ておきたい性格っていうのもあって、なかなかお願いすることができなかつたんです。今回そういうことが始まったって聞いたときに、一緒にやってもらえるのであれば、病院受診の時にカバンを持ってほしいとかそういうのがやっぱり子どもと一緒にいるとあたりるので、そこをやってもらえるとすごいありがたいなと思い、利用してみました。もしかすると、これを利用したことによって、今後私はベビーシッターさんを頼んでみようとか、その次のステップに行けるかもしれないです。何を言わんとするかっていうと、これもヤングケアラーさんに対する今後の支援の方向性とかの一案なんですけど、なかなか介入をしてもらって家の中に来てもらってということに罪悪感もあるみたいなのって、やっぱりヤングケアラーのサービスもあると思います。この伴走型っていうのはやっぱりいいなと思っていて、ちょっと一緒にやってみましょうかっていうその一歩が、もしかすると今後の大きな支援に繋がっていくのかもしれないなと思い、この子育て支援で始められた伴走型を、ぜひそのヤングケアラーさん、若者ケアラーさんの方でも今後始められてみてはどうでしょうかということで意見させていただきます。

事務局

(子ども家庭支援センター所長)

ありがとうございます。各家庭になかなか入り込むということも難しいという状況もありますので、そういった事業も活用しながら、ヤングケアラー支援に繋げていけるように工夫していきたいと思います。

J委員

今回のヤングケアラーは、若者ケアラーということで、あえて区別して調査されてそれに向けた施策の方向性をそう表現されているという形だと思います。青少年の言う言葉と39歳っていうのはあまりマッチしない気もするんですが、今回ヤングケアラーだとやっぱり学校に行けないような状況であったりとか、いろいろな状況があると思うんですが、18歳から39歳までのその層も含めて、今回調査ということだと思うのですが、そうすると今までとちょっと違うような目線だとか取り組みたいなものもあるのかなと思うんですが、その辺りはヤングケアラー、若者ケアラーで変えているところはあるのかっていうのがお伺いできればと思います。

事務局

(子ども家庭支援センター所長)

新しく検討している取組みとしては、調査では精神的な辛さを訴える回答の割合が高かったこと、あとは就職をする場面での苦勞を抱えているというところもありましたので、オンラインの面談があったりとか、これまでヤングケアラーでやってこなかったような施策を新たな展開の一つとして考えていきたいと思っております。そういったところが若者ケアラーの取組の新しいところであると思っております。

J委員

ありがとうございます。おそらく働きながらそういったことをしていくような方もいらっしゃるんじゃないかと思っておりますので、そういった面で行政で支援できる部分と、企業で支援できるような制度も企業側につけてもらうようなそういった制度もあるかと思っておりますので、今後考えていただけるといいのではと思われました。

会長

ヤングケアラー・若者ケアラーについては、大変様々な関心をいただいているところですので、ぜひ区の方側としてもどんな進捗があるのかというところは継続してこの会議体でもご報告等いただければと思います。

では最後ですね、このメンバーでの会議が本日をもちまして終了ということもございます。2年間港区の子ども子育て会議の委員会会議で活発な審議を行っていただきまして、大変ありがたく会長としても思っております。最後、委員の皆様からも非常に限られた時間の中でなかなか自分が発言する機会がなかったという方もいらっしゃる

かもしれませんが、これからお1人ずつマイクを回していきますので、お1人1分程度になるかと思うんですが、簡潔に一言ずついただきたいと思います。

I 委員

この2年間、本当に勉強になることがたくさんあってお役に立てたのかどうかっていう不安はあるんですが、今回このような形で答申を見せていただいて、あの時で話し合ったことが入っている、この時こんな話した単語が入っている、なんていうことが、読んでいくにつれて思い起こされるような答申で、つまり先ほど話もあった通り会議であったことを盛り込んでいただいた結果だなと思っております。参加させていただいた私としてはこの答申は答申という意味の中では非常に最大限やっていただいたというふうに思っております。どうもありがとうございました。この会議は引き続き続いていくと思うんですが、ぜひ皆さんの様々な意見を聞いていただいた中で、着々と進めていただければというふうに思っておりますので、今後ともよろしく願います。

D 委員

こういった会議に委員として参加させていただく経験が初めてなんですけれども、いろいろな立場から子どものことや子どもの政策に関わってる方と意見を毎回交換することができて、本当に勉強になることばかりですごく有意義な時間を過ごさせていただきました。ありがとうございました。この後、引き続き子どもたちの幸せのために自分ができることを最大限やっていきたいなと思っております。本当にありがとうございました。

B 委員

2年間どうもお世話になりました、ありがとうございました。非常に学びの多い会議で、皆さんの考えられているところを聞かせていただきまして、非常に自身のためにもなりまして、また自分も何か少しでもですね、地域のお役に立てることないかなというところで活動に繋げていくなと思っております。子どもたちのためには、大人たちがいかにネットワークを作って繋がるかっていうのが非常に大事だと思ってまして、なんかやっぱり先ほどの悩みの話じゃないですけど、もっと大人たちがジェネラルにというか、もちろんその対処するには、専門的な領域を区切ってそこできっちり対処するっていう非常に重要なんですけど、それよりも身近な大人をもっと何か有償でサービスでっていうわけじゃなくて、無償で善意で何か子どもたちを何か包み込めるような地域であってほしいと思ってますし、なんかもっと何か積極的になんか自分のやりたいところから大人たちが関わる姿を子どもたちに見せることによって、子どもたちにとっても自分もやったら何かできるんだとか、もっと変えられるんだとか、何かそういうような肯定感を何か植え付けられるような地域であってほしいと思ってますし、ちょっとそれに寄与できるような活動を少し未熟ながら続けていけたらと思ってます。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

A 委員

長年にわたってやってきたおかげで、大変港区の方々も時とともに理解をいただいて、子どものための施策展開ということでやっていただけるようになったなというふうに思っております。国の審議会とか東京都の審議会とかいろんな審議会も、25年ぐらい前からやっております。港区の方の特徴がですね、なるべく原案通りで話しますよとずっとなさっている傾向がありました。東京都から国の審議会で行きますとね、これは正論だと思ったらどんどん直すんですよ。だから会議の度に赤がっぱいの議事録が次々に、その日に行われるようになります。港区も、どうかこれは正論だと思ったら、原案をどんどん書き直すという、そういう方向に進んでいただけたらというふうに思います。大変だと思いますが、よろしくお願いいたします。

K委員

2年間皆様どうもありがとうございました。本日の答申案を改めて見まして2(2)です。学童クラブのこと、中高生の利用ということで、私も児童館や子ども中高生プラザが運営をしているところが、まさに2番目に取り上げていただいたということでとても嬉しく、これを読む度に目に浮かぶ子どもたちがおりますので、このままその子どもたちが幸せに港区で大人になってほしいなというのを思いました。また、ヤングケアラーにつきまして、実は児童館や子ども中高生プラザでは、地域懇談会というのを行ってございまして、赤坂子ども中高生プラザでは昨年度、ヤングケアラー支援コーディネーターの方をお呼びして、地域の方向けに講座を開いて、その後意見交換なども行ってございます。児童館や子ども中高生プラザでは0歳から18歳までの長い期間、子どもが利用できる施設となっておりますので、こういった会議で子どもたちのことを発信していけたらなというふうに思っております。引き続き児童館をどうぞよろしくお願いいたします。

L委員

6月で任期が変わりまして、本日初めてということで、今日は皆様のご意見を聞かせていただいて、港区がこんなふうに反映していただいて、子どもたちのために、また声なき声に耳を傾けようというそういう姿勢を傾聴していくということに、大変保護者としてすごくありがたいなと思いましたが、そういうことがあるなということすごくこの短時間ではありますが気づかされました。私は2020年5月、まさにですねコロナ禍真ただ中の出産でございました。第一子ということもありまして、もう不安でしかなく、病院に入った瞬間にお隣の妊婦さんとも話ができない、看護師さんはみんなマスクをしていて、悩みがあっても30秒から1分のみという、そういった過酷な中での妊婦生活でございました。そうして今幼稚園を通っていて、みんなやはりそういった時代、あのときの時代って大変だったよね、でも今こうしてどんどん子育てに目を向けられていて、やはり一番大切なその子どもの命が生まれて育て、今大人たちがどういうふうに今後考えていくのか、やはり少子化になっていていろんなところにハレーションが実は出ているんだなということを感じております。私もPTA連合会でも、保護者のわずかな中でいろいろやりくりをしていて、猛スピードでいくデジタル化に伴い、私もができる紙の削減ですとか、PDFを依頼したりとか、そういったところも今後は港区のICT化をどんどん加速させていくということで、ぜひそういうところも紙がなくても伝わる保護者へのメッセージ、さっきもありましたけど難しい言葉ではなくて、キャッチーな、あ、ここでカフェやってるんだ、こういうところに行けば場所で集まって、何となく会話ができ、ヤングケアラーとかそれって問題だねとか、お兄ちゃんお姉ちゃんに任せてたけど、子どもがいいと思ってやってたけど、もしかしたら悩みに悩んでいたかもというふうな気づきってところが、すごく大事なのかなというふうに思っております。今後は今回第1回ということで、また新たな施策などを行う方針をもとに、私達ができること、公園とかも今年港区の高輪ワークショップというところに、私どものPTA連合会より1名参加させていただいて、整備について再整理をしていくというところで考えていくといったところに参加させていただきます。そういったところで、子どもがずっと遊べなかった公園、座れなかった、ご飯も行けなかった、そういった保護者もいるということも、私達が声を上げてこういうふうにやっていたらもっと、ちょっとその声が届くなということをやっていたらなというふうには考えておりますので、今後も私一緒になります。引き続きどうぞ皆様よろしくお願いいたします。

E委員

私も同じで、今日初回で来てみたら最終回というところで、最初にちょっとタイミ

ングが悪かったから申し訳ないなと思ってたんですけど、お話聞いた時は逆にタイミングがすごく良かったなと思って、この2年間で皆さま共同してまとめ上げられたこの答申っていうのを、今日私が受け取って、これから私がやっていく、この次のタブの中でこれをしっかり引き継いでいく役目というのができるのかなと思ひまして、なのでタイミングがよかったなと思ひしております。しっかりここで抱えている課題であったりとか、大事なキーワードであったりというのは、今日受け取りましたので、次回以降しっかり引き継いでやっていきたいなと思ひしております。皆様の思いを受け継いでまた次に繋げていきたいと思ひしておりますので今後もどうぞよろしくお願ひいたします。

G委員

去年からPTAに入りまして、そして同時にこの会に入らせていただいているということで、PTA1年、こちらも1年ということでございました。一番印象に残っているのが、皆さん非常に熱意があつて、すごく感銘を受けました。

こういう場にいらっしゃる皆さんですから子どもたちに関しての思いはすごくあるということでもいろんな切り口でもお話をし、すごく良かったなというふうに思ひしております。私自身、PTAをやっていますので、お母様お父様とお話する機会が非常に多いですが、やっぱり今回子ども・子育て会議ということで、子ども支援っていう事なんですけど、その子どもを支援しているお母さんも支援したいっていうのは結構大事なのかなというふうに思ひます。どうしても子どもがすごく弱い立場にあるので、子どもを守るということを申し上げることは素晴らしいことですが、その子どもを守つてお母さん、お父さんを支援する環境作りってのも大事なのかなというふうに思ひました。

M委員

私も今日で2回目なのでそんなに発言とかできなかつたのですが、ちょっと時間がなかつたため、意見が言えなかつたんですけども、うちの団体の名前を通り、介護団体なんですけど、何か障害を持ったご両親の方とか、障害を持ったお子さんとかもいらっしゃいます。私自身も現場をやっていたときにサービスに入ったことがあります。一緒に残っていた高校生のお兄ちゃん、弟さんが障害を持っていて、弟の面倒を見なくちゃいけないから部活ができないっていうことでもありまして、そういった問題もあるなと思ひました。また、港区のお役に立てればなと思ひます。皆さんお疲れ様でした。

H委員

子育て支援として各地域でたんぼぼクラブを開催しています。0歳から入園前の乳幼児とお母さん・お父さんの交流の場です。一緒に遊びながら友達作りのお手伝いをしたり、情報発信なども行っています。最近シッターさんが子どもを連れて遊びに来ることが多くなりました。港区の派遣型ベビーシッターを利用されているとのこと。伴走型支援も始まり、子育て支援の施策がますます行き届き、子育てしやすい環境が整ってきているのを感じます。

この会議も今回で最後になります。活発で真摯な意見が交わされ圧倒されましたが、熱意に感動し勉強になりました。ありがとうございました。

J委員

青少年委員は地域の地区委員会の方にも入つておりまして、主にやはり小学生、中学生の連帯のところですね、その辺との関わりは多いものですから、特にこの会議、において、港区としてもすごく取り組んでくださっているというのも分かりましたし、それでもまだやるべきことがあるということで、こういった会議で、年代の違う方が集まって違う視点でお話ができるかなと思ひますので、引き続きお願ひできればと思ひます。

N委員

港区の子どもや子育て支援について、詳細な資料をいただいて委員の皆様からも貴重なご意見もお伺いできましたことを、本当に感謝申し上げます。

あい・ぽーとで活動させていただいておまして、7月からの伴走支援の準備も今進めているところでございます。今回、本会議での答申に基づいて、港区の子育て支援の充実の一助になれるように今後も努めてまいりたいと思っております。どうもありがとうございました。

C委員

2期4年に渡って、務めさせていただいてありがとうございました。任期当初保育園だった長女が幼稚園に通い出して今年小学校に入学しました。そして、そのときは存在していなかった次女は妊娠、出産、保育園と子どものステージもどんどん変わっていき、それに応じて自身の問題や興味も当然変わっていくのですが、この任期4年の間にいろいろ経験させていただきました。当初はコロナ禍だったので、会議も1時間に制限される中でギュッとみんなで意見交換したり、紙で意見を提出したり、そのときのことが昨日のことにように思い出されます。そして夫が海外出張に行ってる間に自身がコロナに感染するという事態も発生して、そのときはあい・ぽーとの池田さんに相談し大変助けていただいたりなど、この子ども・子育て会議の皆様には港区の職員の方も含めて本当に私自身もサポートさせていただいて感謝の気持ちしかありません。今後も世界一幸せな子育て教育・都市港区に一区民として大いに期待しております。本当にありがとうございました。

O委員

この2年間学びの多い機会に関わらせていただきましてどうもありがとうございました。本日の答申を拝見させていただきまして、会長はじめ皆様のご尽力で完成したその答申の計画案っていうのがですね、すごくあの高い指標で、そして高い予算で実現することが将来できれば、港区は本当にとっても子育てしやすい場所になるんだろうなと感じました。私自身も、もうすぐ学童を利用する年齢になる娘の子育てをしておりますけれども、そういった母親の身としても、小1の壁っていうのはまだまだ情報が少なくてビクビクしているところもあるんですが、安心して学童通わせていただいて、子どもが過ごせる場所になることを心から願っております。

先ほど課題のヤングケアラーの件についてなんですけれども、一つちょっと意見したいなと思っていたので、少しここで話させていただきたいんですけども、今回こういった調査をされて、当事者の方から6.8%回答があったっていうところだったんですが、きっともし当事者だったらと想像をしたときに、当事者の方だったらもしこういったアンケートが港区から来て、それに答えたっていうからには、何か港区はやってくれるんじゃないだろうか、自分たちにすごくサポートが得られるんじゃないだろうかという期待をもしかしたら抱いたんじゃないかなというふうに感じました。無償のみんなで育む場っていうのがすごく大事だっていうふうに思っている一方で、やっぱり区としてはですね、有償のしっかり支援があって相談すればこういった報われる機会があるんだっていうふうに調査をするからには、しっかりそこに予算がついて、そういったサポートが実施していくようになるというふうに感じました。今回の調査でも対象者1万人に対して20%の回答があって、そのうち6.8%がイエスと答えたということであれば、全体的に18歳から39歳までの大体1%ぐらいの方が当事者になるっていうことは見えると思うので、1人当たりの予算というのは見えてくるんじゃないかなと思うので、しっかりと調査がサポートにつながるというふうに願いながら、お話を伺っておりました。最後に今後の改善点として一つだけご提案させていただきたいというふうに思ったのが、2年間の間でオンラインで2回参加

させていただいたのですが、音声がちよっと聞き取りづらくて、主体的に会議に参加することが少し難しいなと思う場面がありました。今後もオンラインでも参加しやすい会議となっていくには、その会場全体の音声を拾うというだけではなくて、ツールに直接音声を繋ぐような形を拾うような形で実施していただければ、オンラインで参加している方々もより意見がしやすくなるんじゃないかなというふうに感じましたので、こちらは次回からご検討いただけたらなというふうに思いました。私自身も幼児教育の従事しているも身としまして、それから育児をしている母親としてですね、子ども・子育て会議、そしてこの子ども・若者支援の益々のご活躍をお祈りいたしております。どうもありがとうございました。

事務局

(子ども政策課係員)

F委員

本日ご欠席の委員からも、6年間ありがとうございました、とお礼のメッセージをお預かりしております。

2年間ありがとうございました。この2年間は港区子ども・子育て総合支援計画を作成するというので、それに尽きるような2年間で、本当に活発な議論で私も検討させていただきました。他の自治体の子育て会議にも参加してるんですけど、やはり港区はすごく支援計画も見やすくできていたりということがあって、そういう面でも進んでるところもあるのかなと思いますし、ヤングケアラーのこともネットなどで調べると、23区発のヤングケアラー支援ガイドラインを作成しているとか、食支援をしているとか、港区は23区初というのが多いというので、ぜひこういう会議ですので、課題を挙げることが多いと思うんですけども、港区の強みみたいなところ、もっとこの会議でもお話されて自信を持って、自信を持って港区の子育て、子ども支援というところを今後も発展させていってほしいと思います。どうもありがとうございました。

P委員

こちらの会議に参加させていただいて、今日の議論でもそうでしたけれども、ヤングケアラーから今度若者ケアラーってということで、子どもっていう児童福祉法だと18歳までなんですけども、39歳までってということで、今後の子ども・子育てっていう会議のところでも、より範囲が広がってくるのかなと思っております。

昨日ちょうど、あの合計特殊出生率発表になりまして、少子化が止まらなくてですね、東京都は0.96ということで、どんどん下がってるとなかなかお子さんの数が増えないということなんですけども、港区は人気のエリアですので、転入っていう方もいらっしゃるんで、お子さんの数がそれなりにいると思うのですが、今後子どもが生まれてからの子どもだけじゃなく、どうやって子どもを増やしていただいたのかということと、あと結婚して子育てしてる方の出生の数というのは、もうここ数十年余り各家庭で産まれる子どもの数は変わらないということですから、ご存知のように未婚が多いんです。結婚されない方が多いので、もしかしたら今後の会議の婚活をサポートするとかですね結婚するよというか若者たちがそれこそ働き方事とかも考えなくちゃいけないんですけども、そういうことも考えていかないと、子ども自体がどんどんいなくなっていくのかなってということも、ちょっと話を聞きながら考えていたところなんです。ありがとうございました。

会長

この2年間会長としてこの場を預らせていただきました。皆様には本当に感謝でございます。いろいろ会議の進行等至らないところもございましたが、様々なご意見をいただき、また会議運営にもご協力いただきましてありがとうございました。やはりちよっともう最近バタバタバタバタしてますので、本当は部会みたいなものがあって、少し膝を突き合わせて話ができたりとか、あとは子ども会議があると思うんです

が、そこからの声をもう少し聞ければよかったかなとそんなようなことも含めて、またじっくり次の2年間走り出していただければと思います。個人的にはこれで4期8年終わりましたので、退任ということで、これで失礼させていただきますが、ますます港区で子どもたちが安心して安全に楽しく過ごせる街になっていくということを本当に心から願っております。以上をもちまして最後挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

ではこれで一通りご発言いただきまして、予定時間を過ぎてまいりましたので、これにて令和7年度第1回に基づく子ども・子育て会議を終了させていただきたいと思えます。皆様お疲れ様でございました。ありがとうございました。